

令和4年矢巾町議会定例会10月会議目次

議案目次	1
第 1 号 (10月25日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第65号 財産の取得に関し議決を求めることについて	5
○議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)について	8
○散 会	10
○署 名	11

議 案 目 次

令和4年矢巾町議会定例会10月会議

1. 議案第65号 財産の取得に関し議決を求めることについて
2. 議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

令和4年矢巾町議会定例会10月会議議事日程（第1号）

令和4年10月25日（火）午前10時00分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第65号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第 4 議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	11番	藤原梅昭	議員
12番	長谷川和男	議員	15番	山崎道夫	議員
16番	廣田光男	議員	17番	高橋七郎	議員
18番	藤原由巳	議員			

欠席議員（3名）

10番	昆秀一	議員	13番	川村よし子	議員
14番	小川文子	議員			

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造君 副町長 岩淵和弘君

政策推進監	吉岡律司君	総務課長 兼防災安全室	田村英典君
企画財政課長 兼未来戦略室	花立孝美君	福祉課長	野中伸悦君
健康長寿課長	浅沼圭美君	産業観光課長	佐藤健一君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室	佐々木芳満君	教育長	菊池広親君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村松徹君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長 補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、10番、昆秀一議員、13番、川村よし子議員、14番、小川文子議員は、都合により欠席する旨の通知がありました。

ただいまから令和4年矢巾町議会定例会を再開します。

これより10月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

11番 藤原梅昭 議員

12番 長谷川和男 議員

15番 山崎道夫 議員

の3名を指名いたします。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の10月会議の会議期間は、10月17日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、10月会議の期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 議案第65号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○議長（藤原由巳議員） 日程第3、議案第65号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第65号 財産の取得に関し議決を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

このたびの財産の取得は、町が発注する工事において発生する残土の処理及び除雪時における排雪場所としての利用を図るため取得するものであり、所有者の方から格段のご理解と土地の提供についてのご快諾をいただき、本月13日に仮契約を締結したところであります。

取得する財産の詳細につきましては、矢巾町大字広宮沢第3地割地内の山林であり、面積は1万1,642平方メートル、取得予定価格1,629万8,800円で土地を取得するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 確認ですが、ここの土地を取得することによって、昨シーズンまで除雪していた部分の、特に雪の部分なのですが、雪の部分については、どれぐらいここに運び込まれると想定しているのか。

それから、再度確認しますが、南公園のみ今回地域の部分に活用し、そのほかの部分については、こちらに誘導するのか、それとも従来どおりのところプラスこちらになるのか、その辺の回答をお願いします。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ボリュームにつきましては、それぞれの年で随分違うものですが、今まで主に不来方高校の東側の南公園に入っていた雪の量、そういった量が今回の場所にほぼ入るのかなと思っております。面積につきましては、十分な面積がありますので、そこにストックできるような形になろうかと思えます。

あとは排雪場所につきましては、今までご案内してきた排雪場所プラス今回の財産取得でお願いする場所の形態になろうかと思えます。

それで、先ほど言ったように、南公園につきましては排出場所から除いて、従来の、主に北上川の堤防の堤外地、川の中のほう、そこに入りますし、あとさつき公園の駐車場、そういった部分、あとは地域の方々は、それぞれ地域のコミュニティ公園のほうに排雪しておりますけれども、そういった部分は、従来どおりそこに排雪できるということで、今回の場所が増えるというようなイメージで持っていただければと思います。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですか。

他に質疑ございますか。

山崎道夫議員。

○15番（山崎道夫議員） 以前にも、たしか全協だったと思いますが、お聞きした内容とちょっと重複しますが、車での雪捨てに、当然そうなると思いますが、それから残土もそうですが、町道から入っていく、今も町道、いわゆる農道兼みたいな状況になっていますが、その今の状態では、かなり狭いし、それから当然砂利道ですので、穴等もありますので、その辺の今後の道路の整備の予定、今冬に向けて、それがどの程度予定されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） いわゆる県道の主要地方道盛岡和賀線から西のほうに入っていく形になります。ここの道路につきましては、先般工事業者が決定しまして契約いたしまして、今後12月末をめどに整備のほう、これから入っていくこととしております。周辺の方々には、既にご挨拶もしております、あとは現在業者のほうで施工計画中ということで、何とか排雪が本格的になる頃までには、道路が広がるということで考えております。

プラス当然そこの道路につきましては、清水野という地域の田園地帯へのメインの誘導道路にもなっております。ここに夏の期間中でも工事の車両と擦れ違うということがあろうかと思いますが、その際にも擦れ違いが可能なように、農作業用の車とダンプとかが擦れ違いが可能になるように幅を確保して工事のほうをこれから進めていって、年内をめどに完成する予定としております。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第65号 財産の取得に関し議決を求めることについてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（藤原由巳議員） 次に、日程第4、議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について提案理由の説明を申し上げます。

主な歳入につきましては、14款国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額補正し、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金を新設補正し、15款県支出金のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金及び18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

主な歳出につきましては、3款民生費の電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業を新設補正し、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業、4款衛生費の保健衛生総務事業、6款農林水産業費の農業振興事業及び7款商工費の商工業振興事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,174万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億4,667万8,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご

可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第66号の補正予算については、会議規則第39条の規定により、予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

ただいま予算決算常任委員会に付託した補正予算審議案については、本日開催されます予算決算常任委員会において審査を行い、予算決算常任委員会後に行われる本会議前までに報告書を当職のもとに提出するようお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号については、予算決算常任委員会において審査を行い、当職のもとに報告書を提出するようお願いいたします。

それでは、直ちに予算決算常任委員会を開催し、報告書を当職のもとに提出するようお願い申し上げ、ここで暫時休憩に入ります。

午前10時15分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（藤原由巳議員） それでは、再開します。

予算決算常任委員会に付託しておりました議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について、予算決算常任委員長より審査が終了した旨、報告がありましたので、これを議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

廣田清実予算決算常任委員長。

（予算決算常任委員長 廣田清実議員 登壇）

○予算決算常任委員長（廣田清実議員） それでは、朗読をもって報告といたします。

令和4年10月25日、矢巾町議会議長、藤原由巳様。矢巾町議会予算決算常任委員会委員長、廣田清実。

予算決算常任委員会審査報告書。

議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について。

本常任委員会は、令和4年10月25日付で付託されました上記の議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、矢巾町議会会議規則（昭和62年矢巾町議会規則第1号）第77条の規定により報告する。

なお、本委員会は、議案第66号に対して、次のとおり附帯意見を付する。

1、事業を進めるに当たり、納期等の遅れにより年度内に事業が完遂しないことも想定されることから、繰越明許等により柔軟に対応されたい。

以上であります。議員各位の賛同を得ますようお願いして、報告といたします。

○議長（藤原由巳議員） 委員長の報告が終わりました。

議案に対する質疑は、予算決算常任委員会で審議を尽くしておりますので、省略します。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第66号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原由巳議員） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

これをもちまして令和4年矢巾町議会定例会10月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員